

台風 12 号などによる災害被災者への救援募金の訴え

2011 年 10 月 6 日
生協労連第 437 回中央執行委員会

全国のなかまのみなさん

9 月 3 日高知県に上陸した台風 12 号は、紀伊半島に降り始めの 8 月 30 日から総降水量が多いところで 1800 ミリを超え、記録的な豪雨となりました。この結果、三重県・奈良県・和歌山県の 3 県に甚大な被害をもたらしました。人的被害(9 月 11 日現在)では、3 県で 48 人が亡くなりました。また、行方不明は、54 人となっています。住家被害(同)では、全壊は 53 棟、半壊は 39 棟、床上浸水 3,108 棟となっています。もちろん、全国的な被害はさらに大きくなっています。

特に被害が甚大な三重・奈良・和歌山の被災地の県労連は、安否確認を行いました。幸運にも構成員に被害はありませんでした。しかし、その後の台風などの大雨などにより、土砂崩れのダムによって今後さらに被害が拡大する恐れもあります。そのような事態の下で、三重・奈良・和歌山の県労連は、構成員や街頭で救援カンパ運動が始まっています。また、被災地に近い所に救援拠点の準備に入っています。今後週末などを利用した救援ボランティアの取り組みも開始予定です。被災 3 県では、救援物資などについては、緊急性が高い関係で、ブロック規模での支援も検討しています。

また、台風 12 号につづき、15 号、16 号が相次いで上陸し、これらの台風による被害も愛知県など中心に発生しています。

全国のなかまのみなさん

こうしたなか、全労連が「台風 12 号災害被災者支援カンパ」をよびかけました。生協労連はその後の台風被害も含め、全国のなかまのみなさんに募金をよびかけます。

東日本大震災募金についても継続しているなかでのとりくみですが、ご協力をよろしくお願ひします。

記

1. 受付期間：2011 年 12 月末までとします。
2. 振込先：中央労働金庫西新宿支店 (普) 2300748
口座名義 全国生協労働組合連合会
※なお、振込み時には生協労連にその旨、FAX していただければ幸いです。
3. 募金については、全労連を通して被災地に送金します。

以上